

5年に一度の国勢調査がはじまります！

問政策課 ☎内線257・258 FAX (61) 1991

▶国勢調査とは

10月1日を基準日として全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要で大切な調査です。大正9年（1920年）の第1回調査以来、国の最も基本的で重要な統計調査として実施されており、令和7年（2025年）は22回目を迎えます。

▶調査内容は？

◆世帯員について

「男女の別」
「出生の年月」
「配偶所の有無」
「就業状態」
「従業地または通学地」など13項目

◆世帯について

「世帯員の数」
「世帯の種類」
「住居の種類」
「住宅の建て方」の4項目

調査の結果は最も早い「人口速報集計」が令和8年2月に公表され、その後、年齢別人口・世帯の状況などを集計した「人口等基本統計」が令和8年9月までに公表される予定です。

公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧になれます。

国勢調査は、日本に住むすべての人を対象とする重要な調査であり、正確な統計を作成するためには、調査対象となるすべての人が調査票を提出していただく必要があります。

「統計法」には回答義務が定められており、回答を拒否したり虚偽の報告をした場合には罰則もあります。

調査へのご協力をお願いします！



Q. 個人情報の取り扱いは大丈夫？

A. 調査員には「守秘義務」があり、調査活動中は秘密を保持し、調査票は厳重に管理します。秘密の保持については、調査活動終了後でも義務があります。

Q. どのように回答するの？

A. いつでも手軽に回答できるインターネット回答が便利です。郵送・調査員への手渡しでも可能です。

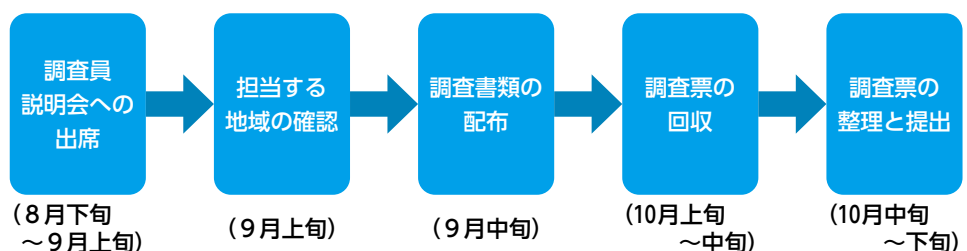
調査員を大募集！

町では、調査業務に携わっていただける「国勢調査員」を募集しています。

ご家族やお友達と一緒に、ぜひご応募ください。

▶仕事の内容

（業務期間は2025年8月下旬から10月下旬の予定です）



▶報酬 国の基準に基づき支給（支払方法：1月中旬頃に指定口座への振込）（おおむね3万円～6万円程度）
※担当調査地区・世帯数により金額は異なります。

▶応募資格 次の全ての要件に該当する方

- ①20歳以上の健康な方
- ②説明会などに参加でき、秘密の保持等、責任をもって調査事務を遂行できる方
- ③税務、選挙及び警察用務に直接関わりのない方

▶応募方法（提出先：本庁舎1階政策課）

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・持参・FAXのいずれかにより提出してください。

※申込用紙は政策課または、ホームページでダウンロードできます。

※応募いただいた全ての方に、国勢調査員として従事いただけない場合もありますので、ご了承ください。